

## 平成30年1月定例教育委員会会議録

○日 時 平成30年1月18日(木) 午後3時～3時50分

○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 教育長 加藤 忍

1番 田中 芳昭(教育長職務代理者)

2番 佐竹 美津子

3番 毛呂 光一

4番 齋藤 美緒

○欠席委員 なし

### 出席議事説明職員氏名

教育部長	石 塚 健	管理課長	本 間 明
学区再編対策室長	佐 藤 嘉 男	学校教育課長	尾 形 圭一郎
学校教育課指導主幹	山 口 幸 一	社会教育課文化主幹	佐 藤 尚 子
中央公民館長	前 森 淳 子	スポーツ課長	秋 葉 敏 郎
図書館長	松 浦 幸 子	学校給食センター副所長	菅 原 仁

出席事務局職員氏名 管理課庶務係長 石川聡

### 会議次第

#### 1. 開会

#### 2. 市民憲章唱和

#### 3. 会議録署名委員の指名

#### 4. 議事

日程第1 議第1号 鶴岡市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部改正について

日程第2 議第2号 鶴岡市スクールバスの運行管理に関する規則の一部改正について

日程第3 議第3号 鶴岡市スポーツ推進審議会委員の委嘱について(非公開)

#### 5. 報告事項

(1) 学校教職員褒賞選考結果について

(2) 平成30年鶴岡市成人式の実施状況について

(3) その他

#### 6. 閉会

開 会（午後 3 時）

教育長 　　ただ今から 1 月の定例教育委員会を開会する。最初に市民憲章唱和を行う。

（図書館長が先唱し、市民憲章唱和）

教育長 　　会議録署名委員は、2 番委員にお願いする。

　　それでは、日程第 1 議第 1 号鶴岡市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部改正について、事務局より説明をお願いする。

学区再編対策  
室長 　　議第 1 号鶴岡市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部改正について、ご説明申し上げます。

　　この度の改正は、統合に伴う通学区域の改正である。新旧対照表をご覧いただきたい。現行の項にある下線部の栄小学校、長沼小学校、羽黒第一小学校の現在の通学区域を統合後の学校に移すものである。改正後の表をご覧いただきたい。はじめに京田小学校の項であるが、これまでの京田小学校の最後の西京田の後に、栄小学校の本田、小京田、播磨、平田、中京田、湯野沢が追加となる。次に藤島小学校の項であるが、小中島の後に、長沼が追加となる。そして羽黒小学校の項については、現行の羽黒第一小学校から羽黒小学校に変わる。そしてこれまでの羽黒第二小学校の区域の上に古墓町、上長屋町、桜小路、下長屋町、亀井町、鶴沢町、池ノ仲、入江町、八日町、松原町、羽黒山が追加となる。なお、一番下に美星野という集落があるが、こちらについては、この度の統合に伴う改正ではなく、平成 21 年度に新しい集落として、それまでの白山という集落から独立した形になる集落であるが、こちらの部分の改正がなされていなかったことから、この度、合わせて追加するものである。

教育長 　　ただいまの議第 1 号について、質問、意見等はないか。ご異議なければ可決してよろしいか。

各委員 　　異議なし。

教育長 　　異議なしとして議第 1 号は可決された。

　　次に、日程第 2 議第 2 号鶴岡市スクールバスの運行管理に関する規則の一部改正について、事務局より説明をお願いする。

管理課長 　　議第 2 号鶴岡市スクールバスの運行管理に関する規則の一部改正について、ご説明申し上げます。

　　ただ今の通学区域に関する規則の改正と同様、来年度からの栄小学校、長沼小学校、羽黒第一小学校の統合にむけ、新たにスクールバスを運行することと、今年度から冬期間の運行を開始する地域があることから、所要の見直しを行うものである。議案に添付している新旧対照表でご説明申し

上げる。

対照表左側の改正後の表をご覧ください。運行の対象とする対象学校、対象集落、地区を規定している別表第1号において、新たに京田小学校を加えるとともに、対象地区として、栄地区を加えるものである。別表の第2号は、長沼小学校を対象校から削除し、藤島小学校の対象地区に新たに長沼地区を加えるものである。別表の第3号は、羽黒第二小学校の校名を羽黒小学校に改めるとともに、通年運行区域に新たに古墓町、上長屋町、桜小路、下長屋町、亀井町、鶴沢町、池ノ仲、入江町、八日町、松原町を加えるものである。以上が学校統合に伴う改正であるが、別表第5号は、朝日中学校の冬期間の対象集落として新たに砂川を加えるものである。そして、議案の附則にあるように施行期日は本年4月1日からとするものであるが、別表第5号については、公布の日からとするものである。

教育長

ただいまの議第2号について、質問、意見等はないか。

別表第3号の海谷森と執行坂の間に、羽黒一小的学区が入っているのはなぜか。

管理課長

議第1号の学校通学区域の別表に合わせたものである。

教育長

では、議第1号の別表において、羽黒二小学区の途中に羽黒一小学区が入っているのはなぜか。

管理課長

羽黒中学校のスクールバス運行エリアが、旧羽黒町時代の規則の並び順を踏襲しており、執行坂が一番最後になっている。当初、古墓町以降の地域を後ろにつける形で規則改正をしたが、本庁総務の法令担当から中学校のエリアと合わせた方が良いのではないかとこの指導が入り、順番をそろえたものである。

教育長

中学校の並び順は、手向の順番に合わせたものと思われる。川代分校があった時、大字手向字執行坂については、川代分校が近いので川代分校に通学したということであった。そのまま羽黒二小学区に移ったので、大字手向であるが現在も二小に通学している。羽黒中学校は、手向の並び順で最後に執行坂がくるという理解で良いか。

管理課長

はい。

教育長

他に質問、意見等はないか。ご異議なければ可決してよろしいか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしとして議第2号は可決された。

次に、日程第3議第3号鶴岡市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、を議題とする。

議第3号は人事案件のため、非公開とすることにご異議ないか。

各委員

異議なし

教育長 異議なしと認め、議第3号は非公開とさせていただく。  
(会議録は別記録とする)

教育長 予定された議事は以上である。次に報告事項に入る。学校教職員褒賞  
選考結果について、事務局より説明をお願いする。

学校教育課 平成29年度鶴岡市立学校教職員褒賞受賞者の報告をさせていただく。  
指導主幹 今週月曜日、15日午前10時より本委員室において教職員褒賞の選考  
委員会を開催した。今年度は6名の推薦があったが、資料2ページの要項、  
本市及び田川地区への貢献などに鑑み、資料1ページにある3名の方々を  
受賞者として選考した。受賞者については、朝暘第四小学校金子健教諭、  
豊浦小学校鷺田まり教諭、羽黒第一小学校鈴木孝子教諭である。

受賞理由について、ご説明申し上げます。

朝暘第四小学校の金子教諭は、長年に渡り特別支援教育の専門性と指導  
力の向上のために研鑽と努力を積み重ね、発達障がい児への日常的な支援  
のあり方や具体的な手立てについて提案するなど職員をリードし、各校に  
おける特別支援教育体制の構築に尽力されている。また、高い専門性を活  
かし、本市及び各校の特別支援教育に関する研修会で講師を務めるなど、  
本市の特別支援教育の推進及び職員の特別支援教育力の向上に寄与した功  
績は大きいものがある。

続いて、豊浦小学校の鷺田教諭は、小規模校から大規模校に至るまで、  
各勤務校において教務主任、学習指導部長などを務め、校内組織のリーダ  
ーとして学習指導や生徒指導の中核となり、学校運営を支えてこられた。  
また、現任校においては、学習指導部長として子ども達の良さを伸ばしな  
がら、歌声づくりで指導力を発揮されたほか、教務主任として、新校の魅  
力ある教育課程づくりに尽力され、特色ある教育活動の充実を図り、地域  
や保護者からの信頼も厚いということである。

羽黒第一小学校鈴木教諭は、長年にわたり、山形県新聞教育研究協議会  
及び田川学研新聞部会の運営に寄与するとともに、学校新聞の内閣総理大  
臣賞や文部科学大臣賞など、全国・県コンクールで多数の受賞実績があり、  
本県及び本市の新聞教育の振興に尽力された。また、新聞教育で培った言  
語活動の手法を、国語科に加え他教科・領域における表現活動等にも活か  
しながら、安定した学級経営を進められるとともに、同僚職員の模範とな  
っている。以上が受賞理由である。

なお、褒賞の授与式については、来月2月6日火曜日午前9時から櫛引  
公民館ホールを会場に、第5回の市教委招集校長会議に先立って行う予定  
となっている。

教育長 この件について、質問はないか。

2番委員  
学校教育課  
指導主幹

この褒賞は、59歳、60歳などの年齢が条件になっているのか。  
要綱に年齢までは定めていないが、内規では概ね40歳からとしている。  
この他に文部科学大臣の表彰もあるので、住み分けとして、できるだけ若い方は、文部科学大臣の表彰に推薦いただいている。近年は50代以降の方が多いと思われる。

教育長

特に定年の方を対象にはしていない。以前は後々、校長先生、教頭先生になった方もいらしたが、若手でこれから管理職登用に向かうような人は文部科学大臣表彰へ推薦していただいております、原則50歳代で、地道に頑張っている人達に、この褒賞で光を当てるということで住み分けている。

この件について、他に質問はないか。次に、平成30年鶴岡市成人式の実施状況について、事務局より説明をお願いします。

社会教育課  
文化主幹

平成30年鶴岡市成人式の実施状況について、ご報告申し上げます。

1月7日日曜日に初めての全市での開催となる成人式を荘銀タクト鶴岡で行った。教育委員の皆様には、お忙しいところご参列いただき感謝申し上げます。今回は、全市統一開催や、新しい会場での開催ということで、教育委員会各課だけでなく、地域庁舎職員の皆さんからスタッフとしてご尽力いただき、大きなトラブルもなく、全日程を終了することができた。

当日は、対象者1,364人のうち86.4%にあたる1,179人の新成人が出席した。タクトの大ホールが満席となったため、一部の新成人は小ホールに入らせていただき、式典の中継映像をご覧いただくことになった。各地域とも出席率は例年8割前後となっているが、今回は例年より少し高い割合となっていたようである。駐車場についても、大変心配していたが、当日天候に恵まれたこともあり、大きな混乱もなく、スムーズに誘導できたという報告を聞いている。また、式典等の内容については、資料に記載のとおりである。何かお気づきの点があれば、お知らせいただきたい。

教育長

この件について、質問はないか。

1番委員

送迎の保護者は、プロジェクターやスクリーンで式典の様子を見られると伺った気がするが、実際に見ることはできたのか。

社会教育課  
文化主幹

そういった計画もあったが、小ホールでは、プロジェクターでの映像を流して新成人の方々にご覧いただいた。初年度で数が掴めないということもあり、小ホールの方は新成人のみとさせていただき、保護者の方々には、今回、エントランスでお待ちいただいたので、映像等はご覧いただけていない。

教育長

以前担当者が、新成人がいなければ、保護者に見せるという話もしたが、次年度以降、保護者も小ホールで見られるとの話が広まると、親御さんが

どんどん増えて、駐車スペースが埋まっていくのも困るため、今回のような判断をした。出席者が1,179人、ホールの固定席が1,120席で、折り畳みイスを出したり、自閉傾向の新成人には多目的鑑賞室で参加いただいたりして対応した。

最初からホールに入らなくて良いと言った男子の一集団と、会場への再入場できないことを理由に小ホールに行った人がいたが、入れなくて小ホールに行った人はいるのか。

社会教育課  
文化主幹  
教育長

3～40人くらいは、いたと思われる。

大ホールの中を見ると、多少の空席はあったが、予想を超える86%の方々に参加いただいた。次年度以降、今回の事を参考にさせていただきたい。

1番委員  
社会教育課  
文化主幹

羽黒地域、藤島地域など、それぞれの地域毎に受付を行ったのか。地域別に受付した。

3番委員  
社会教育課  
文化主幹

再入場は断ったのか。

教育長  
社会教育課  
文化主幹

最初から、再入場できない旨を伝えている。

教育長  
社会教育課  
文化主幹

反省は、各部署で取りまとめているのか。

1番委員  
社会教育課  
文化主幹  
教育長

スタッフの皆さんに声掛けして、取りまとめしている。

次回の定例教育委員会で、集計した反省点を提出してもらいたい。

写真撮影での混乱はなかったのか。

写真撮影は、予定どおり4時くらいまでに終了したと聞いている。

撮影場所は、当初2カ所の予定であったが、3カ所に増やしていただき遅れを防いだ。2カ所でもスムーズに流れたということだったので、来年は小ホールとステージの2カ所でもできるかなと考えている。

初の6市町村、初のタクトであったが、予想以上にスムーズに、大きなトラブルもなく大変ありがたかった。大雪、大雨が降った場合に備えて、駐車場のアプローチにテントを張るという話もあったが、前日から晴れていたので不要と判断し、そこまでは行わなかった。

教育長

この件について、他に質問はないか。次に、中高一貫教育シンポジウムについて、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長

中高一貫教育シンポジウムについてご説明申し上げます。

前回の定例教育委員会でもお知らせしたが、2月9日の7時から中高一貫教育シンポジウムが行われる予定である。時間は1時間半であるが、

様々なご意見やアンケートを書いていただくことから、終わりの時間が若干伸びることを想定しても、9時くらいには閉会したいと考えている。今回は、託児についても15名を受付する予定である。

資料2枚目がホームページに掲載の内容で、PDFでチラシが見られるようになっている。3枚目はフェイスブックでのお知らせである。

さらに、二色刷りのチラシを次の広報つるおかに折り込み、配布予定であるが、それに先立ち、各小中学校の保護者あて、幼児教育施設、就学前の幼稚園、保育園に配布している。

なお、多くの立場の方からご意見をいただくため、今回はチラシにも「フロアのみなさまから」の部分を入れて、様々な立場から声を聴かせて下さいという広報を行っている。

学校教育課としては、事前に各小中学校の校長先生方に対して、声を頂くよう依頼している。当初できるだけ多くのアンケートも考えたが、本来こちらでするものなのかという論議をさせていただいた上で、市P連の副会長さんにお願ひし、回答をいただいた。現在、こちらで声として拾っているものは、それだけである。直近では、昨日、市の広報広聴係の代表メールに意見があり、それに対する回答も書いたところである。

教育長

この件について、質問はないか。

1 番委員

I 部、II 部の時間配分を教えてほしい。

学校教育課長

I 部は長くても30分。県教委と市教委の説明があるが、20分程度で終わりたい。その旨は、高校改革推進室にもお話したいと思う。なお、推進室ではパソコンを使わずに説明すると聞いているので、市教委でもパソコンを使わずに出来るだけII部に時間をとる。I部でも若干の質疑を行うが、計画案に対する様々なご意見については、紙に書いてお知らせいただくこととし、II部の中高一貫が中心になるように進めたい。

1 番委員

教育長がコーディネーターとなり、パネリストが意見交換を行うのは、I部とII部のどちらで、どのくらいの時間を予定しているのか。

学校教育課長

パネリストの方々からは、II部でそれぞれの立場の話をしていただきたいと思っているが、時間は未定である。

教育長

私としては、I部は30分、II部のパネリストの話は30分くらいで、30分くらいはフロアからの意見を伺うこと考えている。

学校教育課長

その部分については、東桜学館の校長と推進室長との打合せが済んでいないので、今後詰めたい。

教育長

パネリストの方の話よりも、フロアの方から反対・賛成両方の意見を話してもらった方が良いと思う。90分で収まるかは難しいが、フロアからフリーの意見を伺う時間を増やしたいと思っている。

- 学校教育課長 先日の説明会のことを考えると、率先して発言される方は、反対の方々になると思われる。教育長からコーディネートしていただくが、県教委の説明会の時と同じように、言いたい事が言えなかったという反省が、出ないようにしたい。
- 教育長 賛否両論、様々な年齢層から言っていただけるようにコーディネートしたいと思っている。
- 1 番委員 私の要望としては、質疑の時間をできるだけ多くとって、会場の方々、一般の方々のご意見を伺うことが、十分できるようにしていただきたい。
- 教育長 質問やご意見には、東桜学館の校長先生、高校改革推進室長と私が、答えられる範囲で答えていきたい。コーディネーターとして、一つにまとめるのは難しいと思うので、いただいたご意見については、推進室長から県に持って行っていただく。
- 4 番委員 教育委員会としては、中高一貫を進めていくという立場か。
- 教育長 進めていきたいとして、県にも要望してきた立場である。
- 4 番委員 私は対象校の卒業生で、会報で反対署名を求めるものが送られてきている。私の立場としては、苦しいものがあるのだが。
- 1 番委員 同窓会については、個人の意見で良いと思われる。署名を集めるのは、教育委員だからといって制限されるものではないと私は思う。
- 教育長 個人の良心と信条に従っていただければ良いと思う。ただ教育委員会で議決する場合は合議制であるので、意見が分かれる場合もある。教育委員の皆様からも、いろいろな立場でご参加いただきたい。
- 教育長 この件について、他に質問はないか。その他、報告事項はないか。ないようなので、これをもって12月の定例教育委員会を終了とする。

閉 会 (午後3時50分)